



健康・理美容サービス業等の小規模事業者向け

新型コロナウイルス危機突破支援金の受付を 7月10日(金)から開始します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、顧客との密接な接触を避けることが難しい業種に対して、業種別ガイドラインに基づく感染防止策に取り組む小規模事業者を支援します。

1 交付対象事業

業種別ガイドラインに基づいて取り組む感染防止事業

2 交付対象者

理容業、美容業、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業、運転代行業、療術業を営んでいる小規模事業者(常時使用する従業員の数が5人以下)

3 交付額

1事業者につき10万円[定額]

※長野県が令和2年度中に事業者に対して補助している「コロナ特別対応型持続化支援事業補助金」、「飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援補助金」、「観光関連サービス業等生産性向上支援補助金」との併給は出来ません。

4 募集期間

令和2年7月10日(金)から令和2年9月30日(水)まで(消印有効)

5 応募方法等

申請書類は、以下のホームページまたは、地域振興局 商工観光課で配布します。

(URL) <https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/toppakin.html>

必要書類を最寄りの産業・雇用 総合サポートセンター(地域振興局 商工観光課)に提出してください。

なお、郵送による提出の場合は簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。提出にあたっては、**新型コロナウイルス危機突破支援金(健康・理美容サービス業等対応型)申請受付要項**をご確認ください。

※採択者は、感染防止の取組を実施している事業者として、県ホームページで公表します。

6 お問い合わせ先

最寄りの産業・雇用 総合サポートセンター(地域振興局 商工観光課)[別紙参照]

「新型コロナウイルス危機突破支援金」受付担当(平日 午前9時から午後5時まで)

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

産業労働部 産業立地・経営支援課

(課長)若月 真也 (担当)太田 伸幸、越 雅彦

電話 026-235-7195(直通)

026-232-0111(代表) 内線2958

FAX 026-235-7496

E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

産業・雇用 総合サポートセンター（地域振興局 商工観光課）一覧

地域	地域振興局	住所	電話番号
小諸市、佐久市、 南佐久郡、北佐久郡	佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部 65-1	0267-63-3158
上田市、東御市、 小県郡	上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	0268-25-7185
岡谷市、諏訪市、 茅野市、諏訪郡	諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川 1 丁目 1644-10	0266-53-6000
伊那市、駒ヶ根市、 上伊那郡	上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井 3497	0265-76-6829
飯田市、下伊那郡	南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町 2 丁目 678	0265-53-0432
木曽郡	木曽地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曽郡木曽町福島 2757-1	0264-25-2228
松本市、塩尻市、 安曇野市、東筑摩郡	松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立 1020	0263-40-1932
大町市、北安曇郡	北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町 1058-2	0261-23-6523
長野市、須坂市、 千曲市、埴科郡、 上高井郡、上水内郡	長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野字南県町 686-1	026-234-9528
中野市、飯山市、 下高井郡、下水内郡	北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田 955	0269-23-0219

※受付時間は、平日の午前9時～午後5時となります。

(郵送による提出の場合は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします)